

別 紙

空き家対策に関するアンケート

令和2年10月27日

市町村名 飯能市

部署名 まちづくり推進課

ご担当者名

ご連絡先 042-973-2268

メールアドレス

①空き家対策を実施している中で、どのような課題・問題点がありますか？

所有者に管理や解体、流通等の意向があるものの、手続き等に関する相談先が分からぬといふ声が多く、市では明確な相談先を提示できない点

②現在どのような対策を実施していますか？また、今後実施する予定の対策はありますか？

- ・近隣の方から相談いただいた空き家についての現地の確認等や、所有者等に適正な管理等を促す助言等
- ・飯能市空き家バンクによる空き家の利活用の促進

(平成28年3月の制度開始から令和2年9月末まで：通算登録件数55件、成約件数33件)

別 紙

③宅建業者が空き家対策に協力できることはありますか？

- ・空き家の解体、修繕、流通等についての所有者からの相談に対する継続的な支援
- ・埼玉県空き家管理サービス事業者登録制度（空き家の持ち主応援隊）への事業者登録による相談先の明確化（飯能市は現在登録事業者なし）
- ・不動産仲介の際に、将来的に管理されない空き家とならないような啓発

大変お忙しい中をご協力いただき、誠にありがとうございました。

※データでご提供いただけるものがございましたら、下記までご送付をお願い致します。

※いただいたアンケートの回答は本会のホームページに公開するほか、本会の会議において利用する以外の用途で利用することはございません。

提出期限：令和2年10月30日（金）
返信先：メール：imai@takuen.or.jp
FAX：048-811-1821

お問い合わせ先：048-811-1840
〔事業推進課 今井〕